

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成24年6月



気仙沼信用金庫

目次

1. 平成24年3月期決算の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（末残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	10
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	28
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ホ. その他の地域再生に資する方策	
3. 剰余金の処分の方針	32
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	32
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	32
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	33
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	34
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーショナルリスク管理	

1. 平成24年3月期の概要

(1) 経営環境

平成23年度における国内経済は、未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災の影響による操業停止などから生産活動が停滞したことに加え、消費マインドの悪化から個人消費が落ち込むなど総じて厳しい状況にありましたが、年度後半には、被災した工場やサプライチェーンの復旧、各種政策の効果に伴う生産の回復や行き過ぎた自粛ムードの後退による個人消費の回復等から、持ち直しに転じました。

当地域では、震災による甚大な被害により、過去例を見ない厳しい状況に直面しましたが、復旧・復興作業とそれに伴う復興需要等により、建設関連業種を中心に回復の動きが見られ、また、飲食・小売・サービス業を主とした仮設商店街による営業再開が図られ、本格的な地域の復興に向けた取組みが進められているところです。

このような中、当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に対して、適切かつ積極的な金融仲介機能を提供し、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくために、平成24年2月、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、150億円の資本支援を受けました。

今後、当金庫は、この資本支援による安定した財務基盤を活かし、経営強化計画を着実に実行していくことにより、一日も早い地域の復旧・復興および地域経済の活性化に貢献してまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高は、東日本大震災にかかる各種保険金ならびに災害義援金等の受入れにより、前年度末比237億円増加し1,205億円となりました。

個人預金は、震災に伴う各種保険金や災害義援金等の受入れにより、同158億円増加の999億円となりました。

法人預金は、保険金の受入れのほか、建設業を中心に企業の手持ち資金の増加などにより同79億円増加の205億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、前年度末比21億円増加の467億円となりました。

東日本大震災からの復旧・復興に伴う設備資金需要ならびに被災者向けのアパート建設にかかる資金需要等に積極的に対応してきたことから、中小事業者向け貸出が同31億円増加の301億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、預金積金の大幅な増加等に伴い、国債・地方債・政府保証債等を中心とする国内債運用を増加させたことから、前年度末比165億円増加の348億円となりました。

【図表1】

○ 預貸金等の推移

単位：百万円

	23年3月末	23年9月末	24年3月末	前年度末比
預金積金	96,733	119,932	120,504	23,771
貸出金	44,628	42,929	46,749	2,121
うち中小事業者向け	27,041	26,194	30,169	3,128
有価証券	18,303	24,584	34,829	16,526

ロ. 損益の状況

業務純益は、貸出金利息の減少や一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比366百万円減少の▲89百万円となりました。

また、震災による取引先への影響や事業再開状況等を調査のうえできる限り保守的に自己査定を行い、震災関連分を中心に貸倒引当金の積み増しを実施したことから、経常利益▲1,953百万円、当期純利益▲2,138百万円の赤字となりました。

【図表2】

○ 損益の推移

単位：百万円

	23年3月期	24年3月期	前期比
業務純益	276	▲89	▲366
うち一般貸倒引当金繰入額	20	488	468
うち経費	1,208	1,100	▲108
業務粗利益	1,505	1,499	▲6
コア業務純益	349	470	121
臨時損益	▲820	▲1,863	▲1,043
うち不良債権処理額	804	1,992	1,187
経常利益	▲543	▲1,953	▲1,409
特別損益	▲169	▲90	79
当期純利益	▲1,327	▲2,138	▲810

ハ. 自己資本比率の状況

平成24年3月末の自己資本比率は、優先出資150億円の発行による資本支援により、前年度末比27.23ポイント上昇して、37.09%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

当金庫は、被災されたお客様に対し、地元の金融機関として真摯に向き合いながら、信用供与の円滑化に取り組むとともに、東日本大震災からの復興および地域経済の活性化に資するべく、以下の施策に取り組んでおります。

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(イ) 本部と営業店の連携による相談機能の強化

【本部の関与による相談機能の強化】

当金庫は、東日本大震災以降、審査課・管理課に設置した「企業支援グループ」において、被災されたお客様からの相談を受け付けてまいりましたが、平成24年3月27日付で、同グループおよび「法人営業推進チーム」を引き継いだ「復興支援課」を新たに設置し、総勢7名体制にて地域復興に資する施策に取り組んでおります。

復興支援課は、復興に資する取組みにかかる統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区にかかる情報を提供するなど、営業店および本部関連部署と連携を図りながら、被災されたお客様のご相談にも対応しております。

【営業店における相談機能の強化】

営業店においては、平成23年3月に南支店、同年4月には津谷・盛支店に「災害復興相談窓口」を設置し、営業休止店舗の営業店長・融資担当者を配置するとともに、営業中であつた本店、駅前支店でも震災直後から「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、窓口営業時間外である17時まで相談を受け付けてまいりました。

また、23年4月には南支店で融資担当役員および審査課長が常駐するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制により、当金庫では、平成24年5月末までに累計2,946件の融資に関する相談をいただいております。

今後については、本部と営業店の連携による同行訪問や、営業店の休日対応についても検討を進めるとともに、店舗網の再構築にも取り組みながら、さらなる相談機能の強化を図ってまいります。

【図表 3】

○ 東日本大震災以降の融資相談実績

(平成 24 年 5 月末現在) 単位:件数

	震災以降累計
融資相談件数	2,946

(ロ) 新規融資の強化および融資条件の弾力化

当金庫は、東日本大震災以降、いち早く相談受付体制を整備のうえ、被災したお客様からのご相談に応じ、融資にかかる返済条件の変更などに柔軟に対応してまいりました。

具体的には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的なお取扱いに取り組むとともに、プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めてまいりました。

また、今後も継続してお客様の状況に応じて、金利や返済期間なども弾力的に取り扱うべく、一部商品については既に基準金利の引き下げや融資上限額の引き上げを行っておりますが、今後も、復興の段階に応じたニーズ変化を汲み取り、随時商品性を見直しに努めてまいります。

【営業中の店舗における融資対応】

営業中の店舗では、自店エリアを超えた被災者からのさまざまな相談にも対応できるよう、平成 23 年 3 月に南支店、同年 4 月に盛支店に「融資相談ブース」を設置し、営業休止店舗の営業店長や本部審査課職員を配置することで、被災されたお客様にかかる返済猶予や条件変更に応じております。

【図表 4】

○南支店「融資相談ブース」



○盛支店「融資相談ブース」



【営業休止中の店舗における融資対応】

営業休止中の店舗につきましては、営業中の店舗にて代替営業を行っておりますが、これに加え、平成23年6月には、営業休止店舗の営業店長6名および役員者6名による「災害復興支援チーム」、同年8月には、渉外担当者4名による「大島地区・唐桑地区特別チーム」を編成し、「法人営業推進チーム」とともに、お客様の状況把握に努め、返済条件の変更や新規融資の相談に対応してまいりました。

こうした活動によって、24年5月末までに延べ3,170先のお客様のもとへ直接訪問しており、お客様の利便性に配慮した体制整備に努めております。

今後につきましても、「大島地区・唐桑地区特別チーム」や営業店が窓口となり、「復興支援課」と連携しながら、引き続きお客様の状況把握に努めるとともに、お客様からの融資相談に真摯に対応し、地域経済の復興および活性化に向けて金融仲介機能を発揮してまいります。

また、被災債権の管理・回収につきましては、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、お客様の過度な負担の回避に十分留意したうえで、信金中央金庫からの指導・助言を受けながら、被災債権の状況の把握、お客様の経営改善支援等に取り組んでおります。さらに、二重ローン問題の解消に資する施策などにつきましては、お客様の被災状況を詳細に把握し、必要に応じて各県の産業復興機構や「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」等の外部機関と連携し、対応しております。

【図表 5】

○ 訪問先数実績

単位：先

災害復興 支援チーム	大島地区・唐桑地区 特別チーム	復興支援課 (旧法人営業推進チーム含む)	計
733	607	1,830	3,170

(注)訪問実績は、東日本大震災以降、平成 24 年 5 月末までの累計

(ハ) 人材の戦略的な育成・活用

当金庫は、東日本大震災からの復旧・復興の支援に向けたさまざまな取組みを進めていくためには、地元の金融機関として地域固有の情報を活かした、課題解決型金融サービスを提供できる人材の長期的かつ組織的な育成・活用が不可欠であるとの考えの下、人材育成に取り組んでおります。

融資スキルについては、以前より OJT や外部研修の受講を通じて向上を図ってきたところですが、平成 23 年度からは、新たな取組みとして、融資経験の浅い若手および中堅の営業店職員を対象に、当金庫職員の優績者を講師とした集中的な融資基礎講座を開始しており、延べ 32 名の職員が受講しました。当該カリキュラムを終了した職員は、順次、融資担当者・渉外担当者への配置を進め、現担当者の事務フォローを行うことで、実践に即した育成を図っております。

また、取引先企業の実態把握、経営改善計画の策定支援等の実務的なノウハウを習得するため、24 年 2 月に信金中央金庫職員を講師とした中小企業経営改善支援実務研修を実施し、24 名の職員が受講しました。

今後については、新設した復興支援課との協働化や、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構等が開催する外部研修の受講、内部トレーニー制度による増員などを通じ、審査担当職員の増強およびスキルアップを図り、課題解決型金融サービスの実現に向けた人材の育成を図ってまいります。

【図表 6】

○ 中小企業経営改善支援実務研修の様様

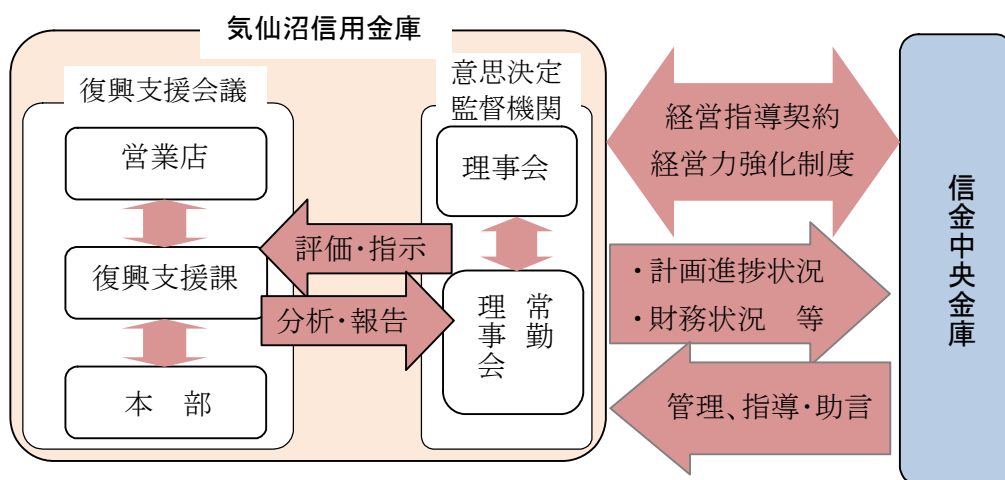


ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫では、中小規模の事業者に対する信用供与や復興に資する方策を着実に遂行するため、経営強化計画につきまして、P D C A (Plan→Do→Check→Action) サイクルにより実施状況を検証しております。

【図表 7】

○ 経営強化計画の実施管理にかかるイメージ図



当金庫は、平成24年3月27日付で、経営強化計画の実施状況を統括する部署として「復興支援課」を設置いたしました。経営強化計画の進捗管理において、復興支援課は、原則として毎月、常勤理事会に実施状況の報告を行うとともに、常勤理事会からの指示事項を担当部門等に通知し、経営強化計画の着実な履行を図っています。

なお、復興支援課は、進捗管理だけでなく、経営強化計画の推進部門としても、関連部門と連携して、経営強化計画に掲げた各種施策の実施に向けた取組みを進めております。

また、当金庫は、経営強化計画の実現に向け、部門間の連携強化を図るべく、24年4月から新たに「復興支援会議」を開催しています。復興支援会議は、原則として毎月開催とし、部門間の連携強化を図るべく、本部関連部署や営業店の役職員を参加者として、各種施策の実施状況を報告するとともに、判明した課題については、担当部門等に対し、要因分析および対応策の検討を指示しています。開催実績は、24年5月末までに計3回となっており、常勤理事会には、復興支援会議における協議事項について都度報告を行っております。

常勤理事会は、理事会の委任の下、原則として毎月、復興支援課からの報告を

受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、復興支援課に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示いたします。

理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況にかかる報告を受け、計画の実施状況を管理しており、24年6月には、第1回目の報告を受け、進捗状況を確認しました。

さらに、当金庫は、今般の資本支援を受けるにあたり、信金中央金庫と経営指導契約を締結しております。当金庫は、当該契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告したうえで、被災債権の管理・回収をはじめとした、経営強化計画の実施に資する指導および助言を受けております。

以上のとおり、経営強化計画の実施状況につきましては、当金庫内部での検証に加え、外部からも検証・指導を受けることにより、積極的な取組みを促す体制となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

(イ) プロパー融資対応による融資条件の緩和

東日本大震災を境に、お客様の状況は大きく変化しております。

当金庫は、研修等を通じた職員のスキルアップや訪問活動により収集したお客様の情報等を活かし、事業の見通し、経営手腕、地域における事業の必要性などを踏まえた適切な審査にもとづき、各種プロパー融資商品の提供に努めております。

また、当金庫は、被災されたお客様の状況調査を進める中で、既存商品の見直しの必要性を強く認識し、次の商品について見直しを実施しております。今後も、復興の段階に応じたニーズ変化を汲み取り、随時商品性を見直ししてまいります。

併せて、新たな融資形態についても検討を進めるべく、平成24年2月には、信金中央金庫から講師を招き、当金庫職員向けにプロジェクトファイナンス研修を開催いたしました。

【図表 8】

○ プロパー融資の商品性見直し

商品名	商品概要	見直しの概要	見直し時期	取扱実績
太鼓判	融資額 2,000 万円以内 返済期間 5 年以内 担保不要で営業店長が スピーディーに審査	取扱期間の延長(24 年 3 月末→25 年 3 月末) 基準金利の引き下げ	平成 24 年 3 月	6 件 35 百万円
地域力	融資額 1,000 万円以内 返済期間 10 年以内 当初 2 年間の利子補給 型融資	融資上限額の引き上げ (10 百万円→事前協議 により拡大可) 融資対象者の拡大	平成 24 年 3 月	61 件 460 百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成 24 年 5 月末までの累計

(ロ) ABLの取扱い

当金庫は、東日本大震災以前から、信用保証協会の提供する「流動資産担保融資保証制度」を活用したABL(Asset Based Lending: 流動資産担保融資)保証に取り組んでまいりました。

今後においては、お客様の営業の正常化が進んでいく中で、資金需要が活発化することが想定されますが、お客様の資金調達手段の拡充の観点から、担保・保証に過度に依存することなく、保証協会による「流動資産担保融資保証制度」の活用などを視野に入れ、動産等を担保とした融資について、お客様のニーズを把握し、提案してまいります。

なお、お客様のニーズ多様化にお応えできるよう、平成24年4月には、ABLの取扱いを推進している他信用金庫の職員を講師に迎え、当金庫役職員向け勉強会を開催し、実践的なノウハウの蓄積を図っております。

(ハ) 無担保・無保証ローンの推進

当金庫は、従来、地域の事業者や個人のお客様が担保・保証の有無にかかわらず適時適切に資金調達が行えるよう、保証会社と提携した個人事業者向け「スモール・ビジネスローン」を提供してまいりました。

また、東日本大震災以降、地震および津波に伴う動産・不動産の滅失により、担保または保証に過度に依存しない融資へのニーズは、より一層高まっているとの認識の下、平成23年4月から「しんきん災害復旧ローン」の提供を開始するとともに、24年度下期に予定している商品性の見直しもしくは新商品の提供に向けて、情報収集および検討を進めております。

(ニ) 保証協会および政府系金融機関等の公的支援制度を活用した融資商品の提供

当金庫は、東日本大震災の被害に伴う担保価値の下落等により、お客様の借

入れに支障をきたすことのないよう、保証協会保証による制度融資の活用や日本政策金融公庫等との協調融資といった公的な支援制度を活用し、迅速で円滑な資金供給や金利負担の軽減、返済期間の長期化などにより、お客様の負担軽減を図っております。

東日本大震災関連の保証協会保証付融資制度については、平成24年5月末実績は162件、3,062百万円となっております。

また、東日本大震災以降の政府系金融機関との協調融資は、3機関合計で6件、2,425百万円に上っております。

【図表9】

○ 政府系金融機関との協調融資

単位:件、百万円

取組実績		当金庫	商工組合 中央金庫	日本政策 金融公庫
件数	6	6	2	6
金額	2,425	1,370	180	875

(注)取扱実績は、平成24年5月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況にかかる調査の実施

当金庫は、東日本大震災発生以降、既存の「法人営業推進チーム」、平成23年6月に編成した「災害復興支援チーム」、同年8月に編成した「大島地区・唐桑地区特別チーム」および営業店職員の連携により、被災したお客様を直接訪問のうえ面談するなど、地元の金融機関として、被災者の視点に立った被災状況調査を行い、総訪問先数は、24年5月末現在で延べ3,170先に上ります。

法人営業推進チームおよび災害復興支援チームにつきましては、24年3月、復興に資する取組みにかかる統括部署である「復興支援課」へと、その業務を引き継いでおりますが、今後も被災者支援につなげるべく、廃業や代表者等の死亡、建物の損壊、棚卸資産の喪失といった直接的な被害に加え、販路縮小や風評による売上高の大幅な減少、給与所得の減少といった間接的な被害をも含めた、お客様の状況把握に継続的に取り組んでまいります。

(ロ) 被災者からの申し出により約定弁済を一時停止等した実績

当金庫は、東日本大震災以降、かかる甚大な被災状況を踏まえ、一刻も早く地域のお客様と復旧・復興に向けた一歩を踏み出すべく、被災債権の約定弁済の一時停止をはじめとする条件変更柔軟に対応してまいりました。

東日本大震災の発生後における約定弁済の一時停止実績は、ピーク時の平成23年6月末には386先、10,262百万円に上っていましたが、こうした約定弁済の一時停止を行ったお客様に対し、お客様の状況に応じた条件変更の手続きを進めたことなどから、24年5月末には、77先、1,218百万円まで減少しております。

また、お客様との相談のうえ、正式に条件変更契約を締結した実績は、24年5月末現在で累計327先、6,391百万円（うち事業性ローン93先、5,515百万円、住宅ローン等234先、876百万円）となっております。

【図表 10】

○ 被災者との合意にもとづく約定弁済の一時停止実績 単位：先、百万円

	ピーク時(23年6月末)		24年5月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	168	9,069	32	968
住宅ローン	115	1,092	27	235
その他	103	101	18	15
合計	386	10,262	77	1,218

○ 東日本大震災以降の条件変更実績

単位：先、百万円

	震災以降 累計	
	先数	金額
事業性ローン	93	5,515
住宅ローン	82	732
その他	152	144
合計	327	6,391

(注)平成24年5月末までの累計

(ハ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、被災地に本店を構える地域金融機関として、地域の復旧・復興に向けて、新規融資にも積極的に取り組んでおります。

新規融資においては、新商品や既存商品の見直しを含め、さまざまな業種に対する事業性ローンや個人向け消費者ローン等を幅広く提供しており、被災地のニーズに即した円滑な資金供給に努めております。

この結果、東日本大震災以降の被災者向け新規融資実績は、平成24年5月末現在で513先、9,138百万円に上っております。

また、この中には、東日本大震災以降に条件変更対応したお客様に対する新規融資実績32先、870百万円も含まれており、当金庫は、被災されたお客様の状況を踏まえながら、既往融資と新規融資の両面より、地域金融の円滑化に取り組んでおります。

今後も、当金庫は、災害復興相談窓口、融資相談ブースや復興支援課等の活動を通じて、お客様の状況把握および相談対応に努めてまいります。

【図表 11】

○ 被災者向け新規融資の実行先数・金額

単位：先、百万円

	震災以降			
	累 計		うち条件変更先 に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	452	8,996	32	870
うち運転資金	322	6,020	25	638
うち設備資金	130	2,976	7	232
住宅ローン	7	57		
その他	54	85		
合 計	513	9,138	32	870

(注) 震災以降累計は、平成24年5月末までの累計

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 復興に向けた本部機能の強化

当金庫は、平成24年3月27日付にて、被災地の復興に向けた統括部署として「復興支援課」を設置いたしました。

復興支援課は、営業店の取組みを支援するとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区にかかる情報提供など、被災者の復興支援から地域経済の活性化につながるよう、お客様の事業再生・復興支援に向けた総合的な施策を企画立案し、着実に推進しております。

(ロ) 営業店機能の維持・強化と見直し

【店舗の開設による金融サービスの提供】

東日本大震災により、当金庫の事業区域は甚大な被害を受けており、当金庫も、被災直後には全12店舗中10店舗の閉鎖を余儀なくされました。

当金庫は、被害が軽微で営業可能であった2店舗において、地域でいち早く通常どおり営業を再開しており、平成24年5月末現在では、5店舗で営業を行っているほか、2店舗で「仮設相談所」を設置し、被災地における金融サービスの提供に努めており、地元本店を構える金融機関として、震災以降におけるお客様の暮らしに貢献できているものと自負しております。

その一方で、これら復旧対応を実施するにあたり、社会インフラとしての店舗の必要性について認識するに至り、地域経済の活性化の一翼を担うべく、東日本大震災以降の市街地形成の状況等にも配慮しながら、お客様の利便性向上に向けた店舗網の再整備を進めてまいります。

【役職員の再配置による金融サービスの提供】

当金庫店舗は、平成24年5月末現在、5店舗が営業休止中となっておりますが、これらの店舗についても、休止店舗の職員を通常営業店舗へ配置のうえ、代替営業を行っております。

被災に伴う営業休止により、一部のお客様にはご不便をおかけしておりますが、営業休止店舗の営業店長や役席者による訪問活動などにより、地域のお客様への金融サービスの維持に努めております。

【図表 12】 ○ 当金庫の店舗配置（平成 24 年 5 月末現在）



○ 店舗の営業状況（平成 24 年 5 月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	平成 24 年 5 月末	営業再開日 (平成 23 年)
本店	気仙沼市八日町	全壊	休止	通常営業	5 月 25 日
鹿折支店	気仙沼市新浜町	全壊	休止	駅前支店にて	—
内の脇支店	気仙沼市魚市場前	半壊	休止	南支店にて	—
津谷支店	気仙沼市本吉町	停電	営業	通常営業	3 月 14 日
志津川支店	南三陸町志津川	全壊	休止	仮設相談所	(5 月 10 日)
駅前支店	気仙沼市古町	停電	営業	通常営業	3 月 15 日
南支店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業	3 月 28 日
松岩支店	気仙沼市片浜	全壊	休止	南支店にて	—
高田支店	陸前高田市高田町	全壊	休止	仮設相談所	(5 月 16 日)
大船渡支店	大船渡市大船渡町	全壊	休止	盛支店にて	—
三陸支店	大船渡市三陸町	全壊	休止	盛支店にて	—
盛支店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業	3 月 28 日

※営業再開日における（ ）書きは、相談所としての開始日

(ハ) 避難されたお客様に向けた対応

被災に伴い、当金庫の事業区域から遠隔地に移動したお客様につきましては、信用金庫業界スキームとして避難先最寄りの信用金庫において預金払戻しを可能とする預金代払い制度を活用することにより、平成24年5月末現在で、149件の払戻しに応じてまいりました。

融資取引のあるお客様につきましても、「仮設相談所」および「融資相談ブース」にて、営業休止店舗の営業店長や本部審査課職員を配置し、被災されたお客様にかかる返済猶予や条件変更などの相談を受け付けております。

また、今後につきましては、地域外の仮設住宅に居住し、店舗へお越しいただくことが困難なお客様には、復興支援課および営業店の連携により、定期的な訪問日を設定するなど効率的な訪問活動に努めるとともに、お客様の置かれた状況、ニーズに対応した相談しやすい環境整備に取り組んでまいります。

(二) 東日本大震災からの復興に向けた商品の開発・提供

当金庫は、既存商品の見直しに加え、復旧・復興に向けたお客様の事業再開および生活再建意欲を高めるべく、次のとおり新たな融資商品提供を開始しております。

これらの商品においては、通常商品に比べて、金利の引き下げ、融資期間の長期化などを特徴とすることで、お客様の負担を軽減し、円滑な事業再開・生活再建に向けた返済負担の軽減を図っており、これら新商品の取扱実績は、平成24年5月末現在で、273件、5,313百万円に上っています。

事業者向けについては、国や県の各種支援制度によってようやく復旧・復興に向け本格的に始動している状況にあり、設備資金等を中心として資金需要が増加していることから、これに応需すべく中小企業等グループ施設等復旧整備事業による補助金のつなぎ資金である「東日本大震災被災事業者支援融資」など、東日本大震災からの復興に向けた融資商品の推進を図っております。

個人向けについては、震災に伴う地震保険等による繰上返済が集中しておりますが、高台への土地取得や家屋の新築により、被災者の住宅再建を中心とした資金需要が増加してくると考えられることから、既存借入を含めた融資商品の取扱いについて前向きに検討を行っております。

【図表 13】

○ 東日本大震災からの復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
保証協会保証付商品	事業者	名称 : 東日本大震災復興緊急保証 金額 : 280 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 必要に応じて 利率 : 1.65~2.6%	平成 23 年 5 月	19 件 590 百万円
		名称 : 災害復旧対策資金 金額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担保 : 必要に応じて 利率 : 1.0%~1.9%	平成 23 年 4 月	42 件 309 百万円
		名称 : みやぎ中小企業復興特別資金 金額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 必要に応じて 利率 : 1.5%	平成 23 年 6 月	88 件 1,906 百万円
		名称 : いわて東日本大震災復興資金 金額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 必要に応じて 利率 : 1.5~1.7%	平成 23 年 6 月	13 件 255 百万円
保証会社保証付商品	個人	名称 : しんきん災害復旧ローン 資金使途 : 生活再建資金 金額 : 500 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担保 : 不要 保証 : 不要 利率 : 2.6%	平成 23 年 4 月	17 件 24 百万円
当金庫プロパー商品	事業者	名称 : 東日本大震災被災事業者支援融資 資金使途 : 設備資金 金額 : 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 1 年以内、原則不要 1 年以上、必要に応じて 保証 : 1 年以内、代表者のみ 1 年以上、代表者および事業承継者等 利率 : 1 年以内 0.95~2.00% 1 年以上 1.50~2.875%	平成 23 年 12 月	29 件 1,720 百万円
		名称 : 地域力 資金使途 : 設備資金、運転資金 金額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担保 : 必要に応じて徴求 保証 : 代表者のみ 利率 : 2.60%以内	平成 23 年 11 月	61 件 460 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
当金庫プロパー 商品	事業者	名称：フロンティア 資金用途：創業資金 金額：原則1,000万円以内 返済期間：10年以内 担保：必要に応じて徴求 保証：代表者のみ 利率：2.60%以内	平成24年 3月	4件 46百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成24年5月末までの累計

(ホ) 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、マッチング支援

当金庫は、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用した取組みを通じて、お客様の販路拡大等に努めており、平成24年3月には「ビジネスマッチ東北2012春」への当金庫のお客様の出展を支援いたしました。

また、地域製品の販路拡大を支援する中小企業庁主催「日本元気マーケット」事業については、当金庫のお客様等に対して事業内容の説明や出展への勧奨など販路開拓に向けた支援に取り組んでおります。

加えて、東日本大震災以降は、全国の信用金庫等より、被災地域支援の一環としてビジネスマッチングイベントや個別商談会などのご提案をいただいていることから、この機会を活かし、お客様の業績回復、ひいては地域の復旧・復興に向けた支援に取り組んでおります。

【「ビジネスマッチ東北」への参画】

当金庫は、平成18年度から(社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」について、当該イベントを具体的に検討・実行していく組織である同協会傘下の専門部会に対して職員を派遣しており、開催に向けた準備態勢構築の段階から参画しております。

取組当初はプレゼンテーション力の弱かった企業も、当金庫職員の各ブースへの派遣や起業家支援等において経営問題、販路開拓などのさまざまな課題解決にかかるノウハウを持つ有資格者であるインキュベーション・マネージャーとの連携によるマッチングのサポートに努めた結果、商談数・成約数は回を重ねる毎に増加傾向にあります。24年3月13日に開催した「ビジネスマッチ東北2012春」においては、東日本大震災の影響から開催規模の縮小を余儀なくされ、当金庫のお客様についても参加企業数は7先にとどまったにもかかわらず、商談46件、成約13件の実績を上げております。

また、今回の開催に際しては、新たな試みとして「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」の販路相談会において、当金庫お客様5先が販路開拓支援について応募し、支援を受けることが決定しました。

当該5先に対しては、今後、NPO法人等のコーディネーターを活用した販

路開拓支援が行われることとなっておりますが、当金庫としても営業店長等の
 帯同訪問等により販路開拓を支援してまいります。

このように、お客様の販路拡大機会として、同イベントの有効性は高まりつ
 つあることから、引き続き支援に取り組んでまいります。

〈ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業の概要〉

(事業目的)

外部機関のコーディネーターとの連携により、他地域での法人向け販路開拓
 を支援する。

(コーディネーター)

特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ、東北IM連携協議会

(支援内容)

1. 販路相談会…経営支援NPOクラブによるアドバイス
2. 首都圏販路開拓コーディネート事業
 …経営支援NPOクラブによる、製品ブラッシュアップ支援
 や販売候補先への帯同訪問
3. 東北地区販路開拓コーディネート事業
 …東北IM連携協議会による、現状分析や販路開拓支援

【図表 14】

○ ビジネスマッチ東北実績推移

単位：件数

実施年度		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
全体	参加企業数	280	253	344	272
	商談数	1,217	2,587	2,944	1,751
	成約数	113	231	300	138
うち 当金庫	参加企業数	12	17	40	7
	商談数	28	57	142	46
	成約数	4	8	11	13

○ 「ビジネスマッチ東北2012春」の様様

◆出展ブース

◆東北ハンズオン事業でのプレゼンテーション



【全国の信用金庫ネットワークを活かした商材斡旋】

全国の信用金庫は、地域に根ざす協同組織金融機関として独自のネットワークを有しております。

東日本大震災後においては、全国の信用金庫から信金中央金庫等を通じて、東北地区に所在する信用金庫に対し、被災地支援の一環として顧客向け景品等や顧客組織の旅行にかかる斡旋の要望があり、当金庫から他地域の信用金庫へ商材を斡旋した結果、2社が採用されております。旅行についても、当金庫のお客様の商機につながる行程案を、他地域の信用金庫に向けて提案しております。

また、(社)東北地区信用金庫協会では、全国の信用金庫役職員から多数寄せられた「商品の購入等を通じて、被災地域の中小企業を支援したい」という声をもとに、信金中央金庫と連携し、全国約12万人の信用金庫役職員が購入者となって販路支援を行う取組み「東北復興支援カタログ『しんきんの絆』」を展開いたしました。当金庫のお客様については、10社・11品がカタログに掲載された結果、計7,016千円の受注に至りました。本取組みは、第一弾が好評だったことを受け、第二弾の実施に向けた準備を進めています。

(へ) 被災したお客様の事業再生・事業承継に向けた支援

【経営改善支援の取組みの強化】

当金庫は、平成22年度に、積極的な訪問活動を通じた信頼構築を目指して「法人営業推進チーム」を設立し、経営改善支援やビジネスマッチングなどの幅広い活動により、ライフステージに応じたお客様の支援強化を図っております。また、本部担当部署のみならず、外部研修等の活用により、幅広い役職員の経営改善支援能力の底上げについても取り組んでおります。

これらの施策の実行により、22年度は12先の経営改善支援を実施しております。

23年度については、東日本大震災の発生に伴い、お客様に対する幅広い支援が必要となったことから、個別企業の経営改善支援には注力し難い状況にありましたが、24年度以降については、法人営業推進チームを引き継いだ復興支援課が中心となり、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関等との連携も視野に入れながら、マッチング支援等の施策を組み合わせることで、現状の財務内容の改善に留まらず売上向上策などの業績改善を含めた、お客様の経営改善に向けた支援に取り組んでまいります。

【専門家による相談会の開催】

当金庫は、多面的な経営改善支援を実施していくうえでは、専門家の外部意見等を活用していくことも有効であるとの考えのもと、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」に取り組むとともに、地元商工会議所や(独)中小企業基盤整備機構が有する各種専門家の派遣事業をお客様と結び付けていく役割を引き続き担ってまいります。

また、平成24年4月には、気仙沼商工会議所、石巻専修大学との連携による「被災事業者復興支援相談会」を開催し、被災事業者における代替生産や販路開拓、建築設備にかかる支援業務について説明を行うとともに、個別相談会を実施しております。

【図表 15】被災事業者復興支援相談会の模様



【事業再生に対する支援の強化】

当金庫は、お客様の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、中小企業再生支援協議会と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施するとともに、お客様の状況に応じて、債権

放棄や会社分割による事業再生についても、他金融機関と連携しつつ検討しております。

被災直後であった平成23年度は、事業再生計画の策定に着手した事例はないものの、今後においては、中小企業再生支援協議会との連携を深めてまいりたいと考えております。

なお、事業再生にあたり財務体質の改善により再生が可能と見込まれる場合、DDSやDES、DIPファイナンス等の新たな改善手法の導入も有効と考えられることから、24年4月には、中小企業再生支援協議会より講師を招き、当金庫職員向けに「資本的借入金にかかる実務的課題等」にかかる勉強会を開催するなど、DDSの取扱いについて検討を開始したところです。

また、信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」については、平成24年6月に、当金庫取引先である船舶機関整備業者1社に対して支援することが決定しております。今後も、信金キャピタル㈱とともに支援候補先企業を選定のうえ、順次お客様への提案を進めてまいります。

【事業承継に対する支援の強化】

当金庫は、東日本大震災以降に事業意欲が減退する事業者も見受けられることから、地域経済の活力を維持するためには、事業承継のニーズを汲み取り、十分に伝えていくことが必要であると認識しており、本部・営業店が一体となり、お客様の状況の把握に努めております。

また、各県の「事業引継ぎ相談窓口」、(社)全国信用金庫協会の「事業承継支援研究専門部会」および信金キャピタル㈱等を活用し、事業承継や後継者問題などに悩みを抱える中小企業の相談に応じてまいります。

当金庫は、これらの取組みにかかる第一段階として、信金キャピタル㈱との「M&A業務協定」の締結につき検討を進めております。

(ト) 二重ローン問題等の解消に向けた対応

被災地域の復旧・復興のためには、二重ローン問題の解消が避けて通ることのできない課題であるとの認識の下、当金庫は、外部機関、専門家の協力・支援を仰ぎながら、各種施策の導入を進めています。

【中小企業再生支援協議会の活用】

被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

被災直後であった平成23年度は、事業再生計画の策定に着手した事例はないものの、今後においても、宮城県中小企業再生支援協議会に設置された「宮城県産業復興相談センター」とも連携を深めながら、事業再生をはじめとする二重ローン問題の解消に取り組んでまいります。

【資本性借入金等を活用したお客様の財務基盤の強化】

優れた技術力や販路を有している事業者においては、DDSやDES、DIPファイナンス等の財務改善手法の導入も有効と考えられることから、お客様の状況に応じて、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、DDSの取扱いについても検討してまいります。

平成23年度は、被災した債務者への再建支援等に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しや取り組み状況を踏まえ、事業再開への支援等を行うことに注力したことから、DDS導入の事例はなかったものの、24年4月には、当金庫職員向けに勉強会を開催したところであり、今後においては、中小企業再生支援協議会との連携を深め、お客様の事業再開状況や将来の見通しを踏まえDDSの導入を検討してまいります。

【「産業復興機構」および「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」の活用】

当金庫においては、本店所在地である宮城県の「宮城産業復興機構」に出資しており、被災により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等による再生の可能性が見込まれるお客様について、お客様の意向を踏まえながら、その活用を検討してまいります。

また、店舗所在地である岩手県においても、平成24年5月に「岩手産業復興機構」を活用し、1先について追加運転資金融資等による事業再生を支援しております。

さらに、24年3月5日に業務を開始した「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」についても、両産業復興機構と併せて23先を抽出し個別案件の相談や意見交換の実施を始めております。

【事業再生ファンドの活用】

信金キャピタル㈱が平成23年12月に組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」については、同社の親会社である信金中央金庫や(独)中小企業基盤整備機構のサポートを得ながら、被災されたお客様への資本供給に加え、投資先の経営支援を含めて取り組んでおります。

当金庫においても、平成24年6月に、当金庫取引先である船舶機関整備業者1社に対して設備購入のための長期安定資金を供給することが決定しております。今後も、信金キャピタル㈱とともに支援候補先企業を選定のうえ、順次お客様への提案を進めてまいります。

【個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理にかかる対応】

平成23年8月22日から、個人版私的整理ガイドラインによる債務の整理の申請が開始されております。

当金庫のお客様につきましては、24年6月末現在、4名のお客様から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち2名のお客様の弁済計画を受領しており、お客様の債務状況を踏まえ対応を進めております。

今後も、引き続き渉外担当者によるチラシ等の配布や店頭でのお声掛けなどによりお客様にガイドラインをご理解いただくとともに、申し出をいただいたお客様の意向や状況を最大限に考慮したうえで積極的に利用を促し、運営委員会や弁護士等とも連携しガイドラインに沿った債務整理等を行うことによって、お客様の自助努力による生活や事業の再建を支援してまいります。

【復興へ頑張ろう！みやぎ金融応援キャンペーン】

当金庫を含めた県内金融機関および東北財務局、宮城県で構成される「宮城県震災復興金融協議会」では、平成24年3月から4月にかけて「復興へ頑張ろう！みやぎ金融応援キャンペーン」と銘打ち、当金庫ホームページへの掲載やチラシ配布等により周知のうえ各種金融相談の受付を行い、二重ローン問題等の解消に向けた取組みに着手しております。期間中に南・津谷・盛支店の3店舗において、新規融資や住宅ローンなどの条件変更のご相談など27件の相談に対応いたしました。

24年3月8日には、気仙沼市にて「復興へ頑張ろう！みやぎ金融応援セミナー」を開催し、産業復興機構をはじめとする各種支援制度の啓蒙に取り組んでおります。

【図表 16】

○「復興へ頑張ろう！みやぎ金融応援セミナー」の様



(チ) 三陸復興トモダチ基金を活用した復興支援

当金庫は、平成23年11月に、米国NGO「メーシーコープ」と国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」との連携による「三陸復興トモダチ基金」を創設しました。

本基金により雇用支援、創業・新事業開拓支援のための助成金制度を導入するとともに、被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」、「フロンティア」の提供を開始したところです。

本基金には、多くの地元企業からの応募をいただいた結果、平成24年5月末現在、雇用助成38件56百万円、創業助成17件25百万円、利子補給型融資65件506百万円の実績を上げております。

本基金の案内により、被災地の復興過程において生じる新しいニーズに呼応した起業者を発掘・支援することができるとともに、申請手続きや事業内容の検討を通じ、被災者が新たな一歩を踏み出す契機となっています。当金庫としても、本基金での支援の採択にかかわらず、申請内容を確認・分析し、可能な限り必要なフォローを実施してまいりました。

この取組みが評価され、当金庫は、東北財務局より「平成23年度地域密着型金融に関する取組みへの顕彰」を受けております。

被災地に対する支援の輪は広がりつつあることから、これらの支援を活かして雇用創出や創業を支援することにより、経済の地域内還流を生み出す仕組み作りにも貢献したいと考えており、引き続き本基金を活用してまいります。

【図表 17】

○ 三陸復興トモダチ基金活用状況(平成 24 年 5 月末現在) 単位：件数(人)・百万円

支援内容		件数	金額
助成金	雇用助成	38 (47)	56
	創業助成	17	25
融資	地域力	61	460
	フロンティア	4	46

○ 創業助成金贈呈式の模様

第 1 期贈呈式(平成 24 年 1 月 11 日)

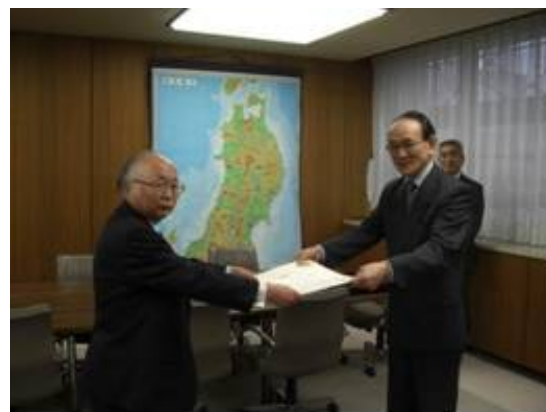
第 2 期贈呈式(平成 24 年 4 月 11 日)



○ 東北財務局「地域密着型金融に関する取組みへの顕彰」

顕彰の理由(東北財務局公表資料より)

取組みのテーマ	顕彰の理由
東日本大震災復興支援プログラム	当金庫は、三陸沿岸地域の地元金融機関ならではのネットワークと、融資審査を活かし地元事業者のニーズの把握や助成先の選定等に主体的な役割を果たしているほか、復興特別融資を創設し2年間の利子補給による支払負担軽減を図った資金を供給し地元事業者の復興を支援している点を評価。



(リ) 支援施策・制度の情報提供等

東日本大震災以降、官民挙げてさまざまな復興支援策が示されておりますが、事業者においてはその被害の大きさゆえに解決しなければならない課題も多岐にわたり、自らに必要とする支援制度の選択・申請に苦慮している方も少なくありません。

このような方々に対する適切な情報の提供と書類作成における支援も、地域

において必要不可欠なものと認識しており、災害復興相談窓口での受付、復興支援課の訪問活動や、「復興へ頑張ろう！みやぎ金融応援セミナー」の開催等を通じ、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」（以下「グループ補助金」という。）をはじめとする復興支援策の情報提供に努めております。

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) 三陸復興トモダチ基金を活用した創業支援事例

【事例1】第一期募集案件(平成24年1月助成分)

創業時期：23年3月設立

助成額：150万円

事業概要：・震災以降、不足していたミルク、オムツ等の宅配による乳幼児支援をきっかけに、子供を抱えて仕事につくことができない母親達の実情を知り、雇用の場を提供するとともに、子育ての悩みを言い合える場の提供が必要と考え取組みを開始。
・宮城県内の有機野菜を使ったジャムを製造・販売している。
・製造・販売ともに拠点がないため、公共調理施設を借りて製造、ネット販売を中心に行っていた。

資金使途：・本助成を機に、気仙沼市内に託児スペースを備えた製造工場を建設し、子育て支援と事業の拡大を図っている。

【事例2】第二期募集案件(平成24年4月助成分)

創業時期：23年12月 事業部設立

助成額：150万円

事業概要：・飲食店、ホテル、スーパー等で発生する使用済みの植物油を回収、リサイクルしてバイオディーゼル燃料(BDF)を製造販売する事業を開始。

資金使途：・使用済み油の引取り業者等が被災して回収が困難となったために、油の処理に困っていた飲食店や仮設商店街、コンビニエンスストアなどから回収しており、製造したBDFは、建設会社等の重機の燃料として活用されている。

【事例3】第二期募集案件(平成24年4月助成分)

創業時期：23年9月 工場完成

助成額：150万円

事業概要：・本業である水産加工販売事業を手掛ける中、魚市場や市内の水

産加工会社において、水産氷の必要性が高まっていることを踏まえ、水産業の復興に向けた新事業として、水産氷の製造販売を開始した。

資金使途：・23年9月より製氷事業を開始し、23年度は市内の秋刀魚の水揚げに必要な量の4分の1から5分の1の氷を供給した。

(ロ) 政府系金融機関との協調融資事例

当金庫は、平成23年10月、地元の中堅水産加工業者に対し、日本政策金融公庫との協調融資を実施しました。

同社は、津波により中核工場が全壊となり、半年間にわたり営業を停止しておりましたが、大口販売先からの納入要請を受け、約3億円の新工場建設を含む総事業費約7億円の再建に着手しました。しかしながら、当金庫単独での融資案件としては多額であり、かつ担保物件が滅失している状況を踏まえ、当金庫より日本政策金融公庫を紹介し、同社とともに現地視察や事業計画策定を支援した結果、当金庫4.2億円、同公庫2.8億円の協調融資に至ったものです。

この結果、同社では、事業再開に加え、従業員6名の再雇用が実現することとなりました。

(ハ) グループ補助金を活用した融資事例

当金庫は、グループ補助金の認定を受けた、水産加工における残さい処理業者に対し、平成23年12月以降、プラント機械整備・新規導入資金等の支払資金として、補助金支給までのつなぎ資金を融資しております。

同社は、今回の震災で事務所および工場が被災しましたが水産業グループとして補助金の申請を行った結果、再建にかかる総費用のうち4分の3について認定を受け、つなぎ資金を融資しました。また、残る4分の1の自己資金相当分についても、その一部を当金庫からの設備資金融資により調達する予定としております。

なお、同社は、市内で2社しかない残さい処理業者のうちの1社ですが、現在のところ、再開の目処が立っているのは同社のみとなっております。処理業者が復旧しなければ水産加工業者も再開できず、魚市場も漁船を本格的に受け入れることができないなど、地域の水産業復興のためには、同社の再開は重要であることから、当金庫では、同社のプラントの復旧に向けて他地区の復旧工事業者との仲介役を果たすなど、金融面での支援に留まらず、早期事業再開に向けた各種支援に取り組んでおります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) ローン商品等の拡充

当金庫は、創業・新事業開拓支援融資商品として、トモダチ基金を活用した被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」・「フロンティア」を提供しており、東日本大震災以降の融資実績は、平成24年5月末現在で、65件、506百万円に上ります。

今後も、復旧・復興の段階に合わせてお客様の要望を踏まえながら、商品性の見直しや新商品開発の検討を進めてまいります。

(ロ) 三陸復興トモダチ基金を活用した経済活性化

当金庫は、「三陸復興トモダチ基金」の創設による雇用支援、創業・新事業開拓支援のための助成金制度および被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」の提供を通じた、地域の経済活性化に取り組んでおります。

本基金には、多くの地元企業からの応募をいただいた結果、平成24年5月末現在、47名の雇用助成、17先の創業助成実績を上げております。特に創業支援には44先の応募があり、改めて地域における起業ニーズの高さを実感しております。今後は、ビジネスプランのブラッシュアップや販路開拓などのフォロー態勢の強化に努めてまいります。

また、この間の当金庫の活動が、提携先のNGO・NPOからも評価され、基金の200万ドル増額が決定し総額400万ドルとなったことから、さらなる地域経済活性化に向け有効に活用してまいります。

(ハ) 外部機関との連携強化

当金庫は、創業支援につつまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。さらに、融資にとらわれない形での資金供給形態を検討する必要があると判断した際には、信金キャピタル(株)などベンチャーキャピタル会社との連携も進めてまいります。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取り組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘を目指してまいります。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

【経営改善支援の取組強化】

当金庫は、審査課および管理課が中心となり、営業店等と連携して、経営不振に陥っているお客様に対し、業務・財務内容等にかかる的確な分析にもとづき経営改善計画策定を支援するとともに、計画策定後は、改善状況をふまえながら資金繰り支援や融資条件の変更等を実施してまいりました。

また、平成22年度には「法人営業推進チーム」を設立し、経営改善支援やビジネスマッチングなどの幅広い活動により、ライフサイクルに応じたお客様の支援強化を図っております。

平成23年度については、東日本大震災の発生に伴い、お客様に対する幅広い支援が必要となったことから、個別企業の経営改善支援には注力し難い状況にありましたが、24年度以降については、新設した「復興支援課」を中心に、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関等との連携も視野に入れるとともに、マッチング支援等の施策を組み合わせることで、財務内容のみならず業績の改善を含めた、お客様の経営改善に向けた支援に取り組んでまいります。

【専門家による相談会の開催】

当金庫は、多面的な経営改善支援を実施していくうえでは、専門家の外部意見等を活用していくことも有効であるとの考えのもと、地元商工会議所や(独)中小企業基盤整備機構が有する各種専門家の派遣事業をお客様と結び付けていく役割を担いたいと考えており、「ビジネスマッチ東北2012春」においても、ハンズオン支援事業に取り組んだ結果、5件の支援が決定しており、支援企業での業況調査や販路開拓に連携して取り組むこととしております。

【図表 18】

○ ハンズオン事業での企業訪問



ハ. 早期の事業再生に資する方策

当金庫は、お客様の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、中小企業再生支援協議会と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定の支援を実施するとともに、お客様の状況に応じて、債権放棄や会社分割による事業再生についても、他金融機関と連携しつつ検討してまいります。

被災直後であった平成23年度は、事業再生計画の策定に着手した事例はないものの、震災により直接・間接に被災しているお客様に対しては、返済条件の緩和等による支援を実施してまいりましたが、今後の事業の安定的持続のための諸施策を検討・支援していくために、中小企業再生支援協議会、宮城県産業復興相談センター、東日本大震災事業者再生支援機構といった外部機関との連携を深め、専門家としてのノウハウの活用について前向きに検討してまいります。

ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

【事業承継に対する支援の強化】

当金庫は、東日本大震災以降に事業意欲が減退する事業者も見受けられることから、地域経済の活力を維持するためには、事業承継のニーズを汲み取り、十分に応えていくことが必要であると認識しており、本部・営業店が一体となって、お客様の状況の把握に努めてまいります。

また、各県の「事業引継ぎ相談窓口」、(社)全国信用金庫協会の「事業承継支援研究専門部会」および信金キャピタル(株)等を活用し、事業承継や後継者問題などに悩みを抱える中小企業の相談に応じてまいります。

当金庫は、これらの取組みにかかる第一段階として、信金キャピタル(株)との

「M&A業務協定」の締結につき検討を進めております。

【相続対策にかかる相談対応の強化】

個人事業主においては、事業承継に伴い相続に関する相談も生じるケースがあることから、税務相談会の開催により、お客様のご相談を受け付ける機会を設けるとともに、相談のあった先に対して、個人事業主が抱える課題を明確にするための支援や専門家の紹介などの支援を実施しております。

また、廃業や転業などに悩みを抱える中小企業に対しては、今後もご要望等をふまえた相談に応じてまいります。

ホ. その他の地域再生に資する方策

当金庫は、地域コミュニティの形成支援を経営の課題としており、平成17年に事業区域を総称するリアス式地形からヒントを得た企画「RIAS e（環境）・e（経済）」を立ち上げ、職員による清掃ボランティアや認知症サポーターの養成、エコ関連の預金商品・融資商品の組み合わせにより、地域活性化に向けた面的支援を続けてまいりました。

23年度においても、RIAS e・eの理念にもとづき、大島船舶発着所付近に設置する太陽光LEDライト21基を気仙沼市に寄贈いたしました。今後も、当金庫全職員参加による清掃ボランティアの実施（年3回）等を通じ、地域再生に取り組んでまいります。

現状、地域コミュニティの中心であった商店街の多くが被災し、仮設商店街において事業再開を果たしておりますが、土地の確保等、本格再開に向け多くの課題を抱えたままの営業を余儀なくされております。当金庫では、地域金融機関として訪問活動や産学金連携を通じ、お客様の課題を共有化しながら、地域再生に向けた支援策を見出してまいります。

また、震災をきっかけに災害時のエネルギー確保や安心安全な再生可能エネルギーへの関心が高まり、各地方自治体が策定した復興計画においても、災害に強い自立・分散型エネルギーの構築は重要な課題として位置づけられております。当金庫では、これらの取組みにおいては、スピード感および専門的な知見が必要と考え、民間組織との協働による「気仙沼地域エネルギー開発㈱」の設立への参加等を通じ、再生可能エネルギーの導入を支援しております。

当金庫では、このような取り組みを複合的に加速させ、水産業・観光業が主要産業である三陸沿岸地域において、食を核とした観光や視察旅行誘致による交流人口の増加、産業の多様化や雇用の創出にも貢献してまいります。

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、事業によって生じた剰余金につきましては、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる諸施策を着実に実施することにより、地域の復旧・復興および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるよう、内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

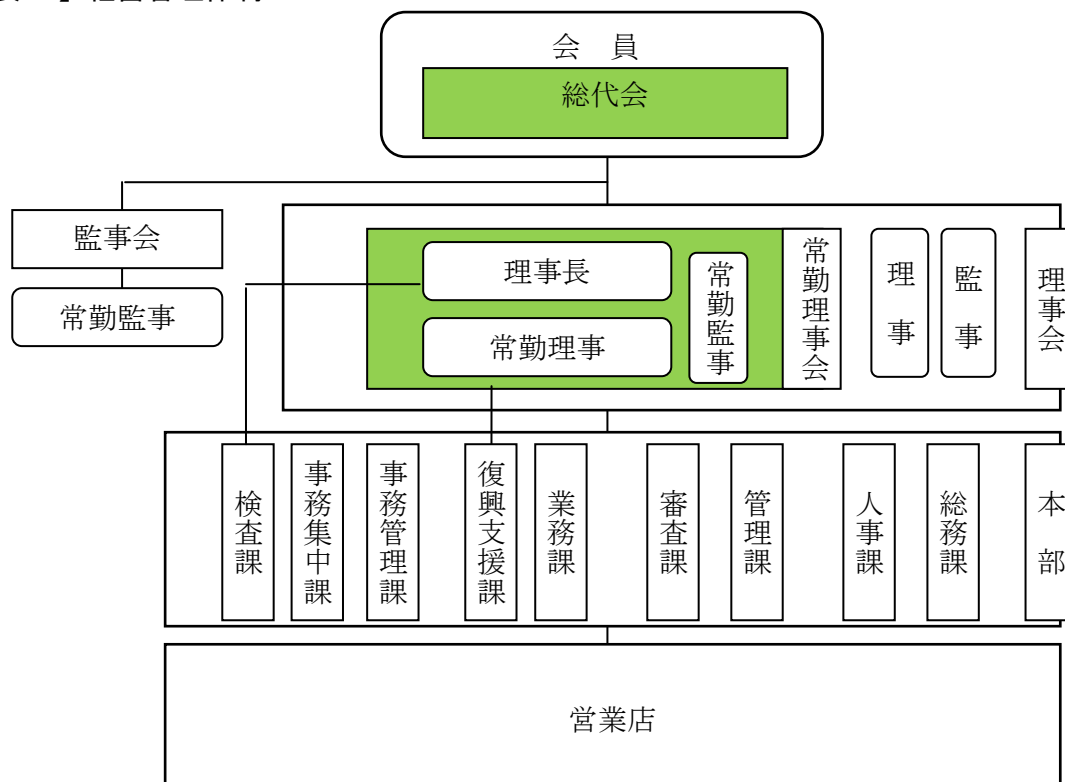
総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規定」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規定」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに理事会は、内部管理に関する体制の整備にかかる基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

経営強化計画につきましては、理事会において決議のうえ、各担当部門が取り組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

理事会は、P D C AサイクルのP (P l a n)にあたる計画策定を行い、各担当部門が、D (D o)にあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、新設する復興支援課から報告を受け、C (C h e c k)にあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取り組みが十分でない認められる場合には、各担当部門に対し、A (A c t i o n)にあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

【図表 19】 経営管理体制



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および検査課による業務執行態勢の監査に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。また、検査課による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

検査課は、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行につきましても、監事および検査課において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出していくことにより、円滑な施策の実施を図ってまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業者向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集したさまざまな情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいりました。

また、当金庫の取引対象である中小規模の事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後についても、内部研修の実施や(社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣、本部から営業店に対する臨店指導などを通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、管理課を主管部署とし、各営業店および復興支援課と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対応や経営改善支援への取り組みを通じ、信用リスクの低減に努めております。

また、平成23年度以降は、東日本大震災による被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化のおそれがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

ロ. 市場リスク管理

市場リスク管理については、総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総合管理により、当金庫の運用・調達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性

および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカット基準および減損基準を設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

近年の貸出金需要の低迷に伴い、余資運用は増加傾向にありますが、今後においても、市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮することがないように、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

二. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

今後においても、オペレーショナルリスク管理については、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識のもと、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務課を主管部署と定め、全ての業務に事務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程・要領・マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各課店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員教育を行うとともに、主管部署による事務指導や検査部門による内部検査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を

目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しており、事務に対する理解度を深めることにも効果を得ております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、東北地区共同事務センターに加盟し、信金共同センターシステムの利用を通じた安定稼動により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めております。

セキュリティ管理については、「セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等における対応につきましても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにそのおそれのある行為の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各課店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害と認識し、人事課を主管部署と定め、情報の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出することにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(ホ) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務課で有形資産の管理を行い、

災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

また、本部各課ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(へ) 風評リスク

風評リスク管理については、総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務課は各課店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切な対応を取れるような態勢を整備しております。

【図表 20】 リスク管理体制

